

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年9月6日(2007.9.6)

【公開番号】特開2006-33568(P2006-33568A)

【公開日】平成18年2月2日(2006.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2006-005

【出願番号】特願2004-211369(P2004-211369)

【国際特許分類】

H 04 N	1/41	(2006.01)
G 06 T	3/60	(2006.01)
H 04 N	1/21	(2006.01)
H 04 N	1/387	(2006.01)
G 03 G	15/36	(2006.01)

【F I】

H 04 N	1/41	Z
G 06 T	3/60	
H 04 N	1/21	
H 04 N	1/387	
G 03 G	21/00	3 8 2

【手続補正書】

【提出日】平成19年7月19日(2007.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

読み取位置に固定された読み取手段により原稿を移動させながら読み取られた複数の画像データを入力する入力手段と、

前記入力手段により入力された前記複数の画像データを記憶手段に記憶させる記憶制御手段と、

前記記憶手段から前記複数の画像データを読み出す出力手段とを有する画像出力装置であって、

前記入力手段で入力された複数の画像データが、前記固定された読み取手段により原稿を移動させながら読み取られたものであるかどうかに応じて前記記憶手段に記憶された複数の画像データの読み出順序を判断する判断手段を有し、

前記記憶制御手段は、

前記判断手段で判断された読み出順序を特定するための情報を前記複数の画像データと関連付けて前記記憶手段に記憶させ、

前記出力手段は、

前記複数の画像データを前記情報に基づいて前記記憶手段から読み出すことを特徴とする画像出力装置。

【請求項2】

前記記憶手段に前記入力手段で入力された複数の画像データを記憶するのに先立って前記複数の画像データを圧縮する圧縮手段を有することを特徴とする請求項1記載の画像出力装置。

【請求項3】

前記判断手段は、前記複数の画像データの圧縮順序に基づき読出順序を判断することを特徴とする請求項2記載の画像出力装置。

【請求項4】

前記圧縮手段は、1つの原稿からバンド単位で抽出する複数の画像データを前記バンド単位で圧縮し、

前記判断手段は、前記バンド単位で圧縮された前記複数の画像データの圧縮順序に基づき読出順序を判断することを特徴とする請求項2又は3記載の画像出力装置。

【請求項5】

前記入力手段は、

前記読取位置に固定された原稿に対して前記読取手段を移動させる第1の読取処理によって、複数の画像データを入力可能であると共に、

前記読取位置に固定された前記読取手段に対して原稿搬送手段を用いて原稿を移動させる第2の読取処理によって、複数の画像データを入力可能であって、

前記記憶制御手段は、

前記第2の読取処理によって入力される複数の画像データを、前記第1の読取処理によって入力される複数の画像データの読出順序とは逆順で前記記憶手段から読み出すための情報を、

前記第2の読取処理によって入力される前記複数の画像データと関連付けて前記記憶手段に記憶することを特徴とする請求項1乃至4のいずれかに記載の画像出力装置。

【請求項6】

前記出力手段は、

前記第2の読取処理によって入力される複数の画像データを前記情報に基づいて前記記憶手段から読み出すか否かを、当該複数の画像データのために回転処理を行う必要があるか否かに基づいて決定することを特徴とする請求項5記載の画像出力装置。

【請求項7】

読取位置に固定された読取手段により原稿を移動させながら読み取られた複数の画像データを入力し、

前記入力された複数の画像データを記憶手段に記憶させ、

前記記憶手段から前記複数の画像データを読み出して出力するデータ処理方法であって、

前記入力された複数の画像データが、前記固定された読取手段により原稿を移動させながら読み取られたものであるかどうかに応じて前記記憶手段に記憶された画像データの読出順序を判断し、

前記判断された読出順序を特定するための情報を前記複数の画像データと関連付けて前記記憶手段に記憶させ、

前記複数の画像データを前記情報に基づいて前記記憶手段から読み出させることを特徴とするデータ処理方法。

【請求項8】

請求項7記載のデータ処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラムが記憶されたコンピュータ読取可能な記憶媒体。

【請求項9】

請求項7記載のデータ処理方法をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】画像出力装置、データ処理方法、記憶媒体、プログラム

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、原稿を移動させながら読み取られる画像データを出力する画像出力装置のデータ処理に関するものである。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、前記の課題を解決するためになされたもので、本発明の目的は、少ないメモリ容量で構成されるメモリを効率的に利用して、原稿搬送手段より順次搬送される原稿から原稿走査部が読み取る場合でも、記憶されたメモリから読み出される圧縮画像データを正常な出力画像として再生しながら読み出すことができる仕組みを提供することである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記目的を達成する本発明の画像出力装置は以下に示す構成を備える。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

読み取り位置に固定された読み取り手段により原稿を移動させながら読み取られた複数の画像データを入力する入力手段と、前記入力手段により入力された前記複数の画像データを記憶手段に記憶させる記憶制御手段と、前記記憶手段から前記複数の画像データを読み出す出力手段とを有する画像出力装置であって、前記入力手段で入力された複数の画像データが、前記固定された読み取り手段により原稿を移動させながら読み取られたものであるかどうかに応じて前記記憶手段に記憶された複数の画像データの読み出順序を判断する判断手段を有し、前記記憶制御手段は、前記判断手段で判断された読み出順序を特定するための情報を前記複数の画像データと関連付けて前記記憶手段に記憶させ、前記出力手段は、前記複数の画像データを前記情報を基づいて前記記憶手段から読み出すことを特徴とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】